

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年6月14日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月14日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会定例会の議題は3つあります。

まず、1つ目が、安全研究に係る事後評価と中間評価ということで、これは安全研究の各プロジェクトについて、大体5年計画ぐらいでしているのですけれども、研究プロジェクト、5年計画の、昨年度が最終年度だったものの事後評価と、あとは昨年度が中間年度になっているものの中間評価を行うというような議題になっています。

議題の2つ目ですけれども、原子炉等規制法の平成29年改正法の施行状況の検討ということになります。

平成29年改正法というのは、ちょうど5年前ですけれども、新検査制度を作った最新の法改正になりますけれども、その中で、施行後5年以内に施行状況を検討して必要な見直しをするという、いわゆる見直し規定というのがありまして、それに沿った施行状況の実績とか課題を整理しまして、改めて報告をするということになります。

その結論としては、おおむね新しい改正法は適切に運用されていて、さらなる法改正を要する事項は現時点では見当たらないですといった結論になるかと思います。

議題の3つ目ですけれども、バックフィットに関する考え方の整理の中間報告というものになります。

これは2月9日の委員会で、バックフィットについて、過去の事例を分析した上で、考え方を整理して文書にするという方針が定められたところでありますけれども、その後、幾つかの事例について分析をしました。どういった要素に着目して、どのような判断に至ったのかといったようなことを整理したので、それを報告して、バックフィットの考え方を整理した文書というのをいずれ作るわけですけれども、どんなものを作っていきますかというのを討議するという議題になります。

次が、2ページ目に行きまして、6月20日の（6）1F（福島第一原子力発電所）の監視・評価検討会です。

議題は5つありまして、1つ目がALPS（多核種除去設備）の審査状況について。これは

規制庁側から報告をするものです。

2つ目から5つ目まで、これはいずれも東電側からの報告になりますけれども、特に新事実がここで出るというようなものではないと思います。

議題の2つ目が、3月16日の地震の影響の報告。

議題の3つ目、1号機格納容器内部調査の状況とありますけれども、これはペDESTALの鉄筋がむき出しになっていましたという件ですけれども、その件の報告。

4つ目が、固形状の放射性物質の区分の検討状況とありますけれども、これは以前の委員会で、固体廃棄物の保管の在り方を考えるようにといった議論が委員会の中でありましたけれども、それを受けた東電側での検討状況の報告。

5つ目が、貯蔵庫の耐震設計ということのようです。

次、3ページ目に行きまして、6月20日の（7）核燃料施設等の審査会合です。

議題は2つでありまして、1つ目が常陽です。

これは火災とか竜巻といった個別の論点の話に加えまして、今後のスケジュールとか、どんな論点がありますねといった論点の整理とか、そういった話をするということのようです。

2つ目は、HTTR（高温工学試験研究炉）の設工認です。

これは新しく4月25日に申請があったものでありまして、2次ヘリウム循環器の回転数制御装置の更新というのをするらしく、それについての設工認ということのようです。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—